

岩手県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成21年8月18日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

選挙区名	選挙長		職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
岩手県第1区	盛岡市中央通二丁目8番8号	野村 弘	盛岡市西仙北一丁目4番5号	小原 敏文
岩手県第2区	盛岡市箱清水一丁目6番17号	大隅 英喜	盛岡市小鳥沢一丁目1番10号	南 敏幸
岩手県第3区	岩手郡滝沢村滝沢字巣子820番地17	吉川 健次	盛岡市山岸六丁目36番5号	高橋 達也
岩手県第4区	紫波郡紫波町佐比内字元木戸78番地	佐々木 悦子	盛岡市館向町13番5号	山田 壮史